

議 事 録

- 1 会議の名称 平成30年度第2回水戸市都市交通戦略会議
- 2 開催日時 平成31年1月15日（火） 午後2時00分から午後4時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所庁舎4階 中会議室2・3
- 4 出席した者の氏名
- (1) 委員
(名簿順) 茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭
茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之
東日本旅客鉄道（株）水戸支社総務部企画室 金敷 輝哉（代理）
鹿島臨海鉄道（株） 鈴木 哲也
茨城交通（株） 任田 正史
関東鉄道（株） 本多 佳夫（代理）
関鉄グリーンバス（株） 長津 博樹
ジェイアールバス関東（株）水戸支店 高宮 孝一
（一社）茨城県バス協会 澤島 政志
（一社）茨城県ハイヤー・タクシー協会 鬼澤 秀通
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 大関 茂
公募市民 米倉 彩乃
公募市民 大場 貴史
公募市民 中川 智美
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 飯田 寛之
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 富澤 雄一
茨城県企画部交通政策課 島田 敏次（代理）
茨城県土木部水戸土木事務所 深作 正志（代理）
茨城県土木部都市局都市計画課 林 利家（代理）
茨城県警察本部水戸警察署 鈴木 優（代理）
水戸市市長公室 武田 秀
水戸市建設部 猿田 佳三
水戸市都市計画部 高橋 涼
水戸商工会議所 櫻場 誠二（代理）
- ※代理出席7名, 欠席1名
- (2) 事務局 【水戸市市長公室交通政策課】
課長 須藤 文彦, 係長 小林 雅史, 主事 根本 浩徳
- (3) 委託事業者 【計量計画研究所】
研究員 蛭子 哲

5 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

議案第2号 水戸市都市交通戦略会議規約の一部を改正する規約

議案第3号 平成30年度高校生お試し乗車券事業の実施について

(3) バス路線第1次再編について

(4) 閉 会

6 配布資料

(1) 平成30年度第2回水戸市都市交通戦略会議資料

(2) バス路線第1次再編の概要

(3) 平成30年度第1回水戸市都市交通戦略会議議事録

(4) 「エコ通学のススメ」昨年度のリーフレット

(5) 水戸市公共交通基本計画（60ページ～63ページ写し）

(6) 水戸市バス路線主要図

7 内容

| | |
|-------|---|
| | <p>※水戸市都市交通戦略会議規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。</p> |
| | <p>1 開 会</p> |
| 会長 | <p>はじめに、本日の出席者数について、事務局から報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>本日は、定数25名中現在22名の委員の皆様に出席又は代理出席をいただいております。出席者数が委員の過半数となっております。</p> |
| 会長 | <p>事務局から報告のありましたとおり、出席者数は過半数となっており、水戸市都市交通戦略会議規約第7条第2項の規定により、本会議は成立しています。</p> <p>次に、本日の会議について、会議の内容から、冒頭から終了まで公開としたいと思いますでしょうか。</p> |
| ___委員 | <p>[異議なしの声]</p> |
| 会長 | <p>異議なしとのことなので、本日の会議は公開とします。</p> <p>また、本日の議事録署名人については、本人出席の委員を指名することとし、名簿の順に従い、___委員、___委員を指名させていただきます。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>2 議 事</p> <p>議案第2号 水戸市都市交通戦略会議規約の一部を改正する規約</p> |
| 会長 | <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、「議案第2号水戸市都市交通戦略会議規約の一部を改正する規約」について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>[会議資料1～6ページに基づき、事務局から説明]</p> |
| 会長 | <p>ただいまの説明に対して、御意見、御質問等がございますか。</p> |
| ____委員 | <p>第3条第4号に記載されている「地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様」とは、具体的にはどのようなことですか。</p> |
| 事務局 | <p>路線や運行の方法のことです。</p> |
| 会長 | <p>この改正により、この会議を、道路運送法に規定される地域公共交通会議として位置付けるということですが、これまでは、その位置付けはなかったということによろしいですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。道路運送法には、地域公共交通会議において協議が調っていることをもって、手続きに要する期間を短縮ができる特例があり、現在、本市で取り組んでいるバス路線再編の迅速な推進に向け、その特例を適用する必要があることから、今回、規約を改正し、地域公共交通会議としての位置付けを与えるものです。</p> |
| 会長 | <p>この改正により、道路運送法に定められる地域公共交通会議としての要件を満たすということによろしいですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。道路運送法施行規則第9条の3第1項に規定される、地域公共交通会議の構成員のうち、「一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体」が不足しておりますので、こちらを本会議の構成員について定める規約第4条に、第7号として追加いたします。</p> |
| 会長 | <p>これまで、公共交通基本計画や、バス路線再編実施計画について協議してきた本会議が、これからは、バス路線再編の具体的な運行内容についてまで協議することになるため、地域公共交通会議としての位置付けが必要となるということで、整理させていただきたいと思います。</p> |

| | |
|--------|---|
| 会長 | 他に、御質問、御意見等ございますでしょうか。 それでは、議案第2号につきまして、承認してよろしいでしょうか。 |
| ____委員 | [異議なしの声] |
| 会長 | 異議なしとのことなので、承認することとします。 |
| | 議案第3号 平成30年度高校生お試し乗車券事業の実施について |
| 会長 | 次に、「議案第3号平成30年度高校生お試し乗車券事業の実施について」、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | [会議資料8～9ページに基づき、事務局から説明] |
| 会長 | この事業は県が主体となっていて行っているとのことですが、事務局からの説明に関して、不足等ございますか。 |
| ____委員 | この事業は県の交通政策課が事務局をしております「茨城県公共交通活性化会議」の事業です。趣旨・目的について補足させていただきますと、中学生までは、公共交通を利用していない場合でも、高校生になり、行動範囲が広がることで、公共交通を利用する機会も増えてきますので、高校生の新生に公共交通の使い方を学んでもらうため、実際に公共交通を利用するきっかけづくりとして実施しているものです。 |
| 会長 | 他に、御質問、御意見等ございますでしょうか。 |
| ____委員 | 高校の新生が2回ずつ使える、ということでしょうか。 主に春休み期間中に使用してもらうことを想定しているのだと思いますが、2回では1往復しかできませんので、利用促進を目的とするのであれば、もう少し使用できる回数を増やした方がよいのではないかと思います。 |
| ____委員 | この事業は、バス事業者様の御協力のもと実施しております。 1回100円といいますのは初乗り運賃にも満たない金額であり、さらに利用回数を増やすということになると、バス事業者様に大きな負担を強いることとなります。御意見があったことにつきましては、課内で共有させていただきます。 |
| 会長 | 例えば、高校への通学について、車で送迎してもらうことを想定していた新生が、「お試し乗車券」でバスを利用して見て、バス通学に切り替えることも考えら |

| | |
|---------------|---|
| <p>____委員</p> | <p>れるし、はじめからバスで通学することを考えていた新入生にとっても、様々な路線を試す機会を提供するものであると思いますが、事業主体である県としては、どのような点でバスの利用促進に貢献していると考えられますか。</p> <p>この事業がバスの利用促進にどのような貢献をしているか、という点につきまして、具体的な数字で判断することは難しいですが、「お試し乗車券」をきっかけに、バスに乗っていただく習慣が身につけばよいと考えております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>資料を見ると、高校の新入生に対し、約3万部を配布しており、非常に素晴らしいと思いますし、さらに、配布に合わせて、バスの乗り方を教える機会を設けると、なおよいと思います。</p> <p>また、リーフレットには、自転車で通学中に事故に遭った体験談が記載されていますが、自転車の安全な乗り方に関する啓発活動も同時に実施できるとさらによいと思います。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>私の息子が高校に入学した際に、このリーフレットをもらい、実際に「お試し乗車券」を利用させていただきましたが、平成29年度の利用枚数は1,349枚しかなかったようなので、息子の同級生の保護者に、利用してみた感想や、利用しなかった理由を聞いてみたいと思いました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>利用枚数がなぜここまで少ないのかは疑問です。県の方にはそのようなところも分析いただければと思います。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>手続き的な話になりますが、協議運賃について、道路運送法に規定される地域公共交通会議として協議するのであれば、さきほどの承認されました規約の一部改正により、新たに追加された委員にも審議に加わっていただく必要があるのではないのでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>去年もこの構成員で同様の議案を審議していただいておりますので、今回規約を改正して追加した委員については、今回審議に加わっていただく必要はないと考えております。来年度以降の会議では、新しい委員の方にも、審議に加わっていただきます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>会議資料に示された規約の改正理由を見ると、地域公共交通会議に位置付けることで、道路運送法に定められた手続きの弾力化や簡素化を図る狙いがあることが分かります。</p> <p>お試し乗車券については、手続きの簡素化を要しないため、従前の構成員で運賃について協議しても問題ない、ということよろしいでしょうか。</p> |

| | |
|-------|---|
| 事務局 | そのように考えておりますが、再度確認した上で、地域公共交通会議での協議が必要であれば、2月上旬に予定している書面協議にお諮りしたいと思います。 |
| 会長 | 事務局にはよく確認していただきたいと思います。 |
| ___委員 | 会議資料8ページに、配布部数について「生徒及び保護者分」と記載されていますが、高校の新入生だけでなく、「お試し乗車券」は保護者も使えるのでしょうか。 |
| ___委員 | 高校の新入生限定です。リーフレットには、そのように記載しております。 |
| ___委員 | リーフレットには、バスを利用することのメリットは詳しく書かれていますが、「お試し乗車券」の利用方法に関する説明が不足しているように感じるので、その点、記載した方がよいのではないのでしょうか。 |
| ___委員 | 現在、今年度のリーフレットを作成中ですので、本日頂いた御意見についても参考にしたいと思います。 |
| 会長 | それでは、議案第3号について、承認してよろしいでしょうか。 |
| ___委員 | [異議なしの声] |
| 会長 | ありがとうございます。では、「議案第3号平成30年度高校生お試し乗車券事業の実施について」は、承認することとします。 |
| | バス路線第1次再編について |
| 会長 | 次に、「3 バス路線第1次再編について」、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | [会議資料11～12ページ、及び別添資料に基づき、事務局から説明] |
| 会長 | まず、第1次再編の内容について、御質問、御意見等をいただき、それから、公共交通基本計画に照らし、バス路線再編全体の今後の方向性について、意見交換をしたいと思います。 |
| | では、第1次再編の概要について、方面別に、はじめは、赤塚駅方面につきまして、御質問、御意見等はございますか。 |
| ___委員 | 「赤塚駅北口～幹線市道36号線～茨大前系統の新設」について、現在はバスが運行されていない区間がございますが、ここにバス停を何か所設置する予定ですか。 |

| | |
|--------|--|
| 事務局 | 協議中ですが、三、四か所設置する予定です。 |
| 会長 | 他に、御質問、御意見等がございますでしょうか。 それでは、次に酒門方面につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。 |
| ____委員 | 「けやき台団地・水戸駅南口線の新設」について、今でも駅南中央通りを通る路線はあるのに、「路線新設」とされているのはなぜでしょうか。 |
| 事務局 | 別添資料4ページを御覧ください。御指摘の通り、駅南中央通りにはバスが運行しておりますが、けやき台団地から水戸駅南口までを運行する路線はありませんでしたので、「路線新設」と表記しております。 |
| ____委員 | 運行時間はすでに決まっていますか。私見ですが、駅南中央通りでは、夜遅くまでバスが運行している印象がないので、せつかく路線を新設するのであれば、夜遅い時間帯の運行も検討していただきたいと思います。 |
| 事務局 | 運行時間はまだ決まっておりませんが、これまでのバス事業者との協議の中で、運行本数については、往復それぞれ10便ずつ程度とすることが決まっており、単純計算で1時間に1便は運行できないので、できるだけ使いやすい時間に運行できるよう引き続き検討してまいります。 |
| 会長 | バス路線再編に当たり、対象路線の沿線住民からの意見を取り入れたりしているのでしょうか。 |
| 事務局 | 「けやき台団地・水戸駅南口線の新設」につきましては、利用者であるけやき台地区の町内会に所属している住民を対象としたアンケート調査を実施いたしました。637世帯のうち、本日までに307件の回答があり、回収率は48.2%となっております。現時点で、新しい路線を利用したいと答えた方が93%いらっしゃいます。その中で、運行時間に関する御意見もいただいておりますので、できるだけ住民の希望に添うことができるように運行計画をまとめていきたいと考えております。 |
| ____委員 | 新たに運行を開始するのであれば、できるだけ市民の希望に添うような形で進めていただけたらと思います。 |
| ____委員 | 夜遅い時間帯にバスの運行が少ないのではないかという意見がございましたが、他市町村の例も参考にしながら、検討していただきたいと思います。 それから、「けやき台団地・水戸駅南口線の新設」は、実証実験として運行する |

| | |
|--------|--|
| | <p>ものであるとの説明でしたが、どのような実験なのか教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>「けやき台団地・水戸駅南口線の新設」についてですが、水戸駅南口の交通結節点としての機能などを実証するための実験運行として実施いたします。</p> |
| 会長 | <p>水戸市公共交通基本計画は第6次総合計画や都市計画マスタープランとも密接に連携しているので、それを踏まえて再編業務について進めていただければと思います。</p> <p>それでは、千波方面につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。</p> |
| ____委員 | <p>県庁シャトルバスを昼間時間帯に各停化することですが、昼間時間帯とは具体的に、どのような時間帯でしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>県庁職員の通勤時間帯を避ける形で考えており、具体的な時間帯については、現在調整中です。</p> |
| ____委員 | <p>県庁シャトルバスの主たる利用者は、県の職員及び県庁に用事のある方で、県は、職員の労務時間についてフレックスタイム制を採用しており、職員の出勤時間は多様化しているため、各停化につきましても、関係機関と協議をしていただきたいと思います。</p> |
| ____委員 | <p>県の管財課に相談しながら運行計画を定めていきたいと考えております。</p> <p>また、駅南中央通りにおけるバスの運行本数が過剰にならないよう留意したいと考えております。</p> |
| ____委員 | <p>県庁シャトルバスは、茨城交通と関東鉄道の2社により運行されておりますが、今回の各停化は、関東鉄道だけが実施するということでよろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。茨城交通には、直通運行を継続していただきます。</p> |
| 会長 | <p>全体を通して、御質問、御意見等がございますでしょうか。また、これまでの協議を踏まえて、何か御提案等がございますでしょうか。</p> |
| ____委員 | <p>「払沢・本郷循環線昼時間帯の水戸駅南口発着化」ですが、発着点を借楽園から変更するということですか。</p> |
| 事務局 | <p>昼間時間に運行しているのすべての便を、南口発着化するというものではございません。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>____委員</p> | <p>昼間時間帯についても、偕楽園発着の便は残る可能性がある、ということよろしいでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>はい。その可能性はございます。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>「払沢・本郷循環線昼時間帯の水戸駅南口発着化」について、補足させていただきます。</p> <p>朝、夕の時間帯は、水戸駅北口～大工町間の利用者が非常に多いので、現状のまま運行したいと考えておりますが、昼間時間帯においては水戸駅北口～大工町間の利用者が少なく、市役所への利用も見込まれるため、水戸駅南口発着とするものでございます。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>昨年の夏休みに、私の息子が、路線バスをテーマとした自由研究を行った際、この路線を運行する2社のうち、関東鉄道のバスの利用者は、循環区間のみに乗車する人が多いという結果が出ていましたので、今の説明を聞いて、納得しました。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>「赤塚駅北口～幹線市道36号線～茨大前系統の新設」なのですが、本来、バス路線再編は、路線バスの接続先を各交通結節点に振り分け、重複の少ない路線を設定する考え方であったかと思えます。そのような中で、既存バス路線近くに新設することとなった経緯について教えてください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>再編の方向性といたしましては、御指摘のとおり、路線バスの接続先を各交通結節点に振り分けるという考え方もございますが、幹線市道36号線の沿線区域につきましては、市街化が進んでいる一方、路線バスが運行されておらず、潜在的な需要が見込まれることから、今回、バス路線を新設するものとなりました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>会議資料11ページに、「第1次分は45系統を再編の対象としており、残りの156系統は第2次分として再編を実施する計画である」との記載がございますが、第1次再編の対象としたものと第2次再編の対象としたものの区分の考え方を教えてください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>平成27年度にバス路線再編について検討を開始した時点で、本市内には201系統のバス路線がございました。再編の検討に当たりましては、本市を大きく12方面に区分し、方面ごとに、そこに含まれる系統を対象として行うものとしており、第1次再編では、赤塚駅方面、酒門方面、千波方面の3方面に含まれる45系統を対象としております。</p> <p>この3方面を選択した理由としましては、水戸駅、赤塚駅という南北に駅前広場を有する交通結節点の機能強化、拠点施設へのアクセス向上、既成市街地又は新市街地におけるバス利用者の創出の三つがございます。</p> |

| | |
|--------|---|
| | 第2次再編の進め方につきましては、今後、本会議でお示しいたします。 |
| 会長 | 第1次再編の検討対象とした45系統のうち、実際に再編するのはどれくらいですか。 |
| 事務局 | 7系統です。 |
| 会長 | そうすると、第1次再編では再編しない38系統については、引き続き検討していくのでしょうか。 |
| 事務局 | はい。検討を進めてまいります。 |
| 会長 | 第1次再編については、以上の意見を踏まえて、進めていただくということよろしいでしょうか。 |
| ____委員 | [異議なしの声] |
| 会長 | <p>異議なしとのことなので、事務局及びバス事業者の皆様には、ただいまの意見を踏まえ、第1次再編に向けた準備を進めていただきたいと思います。</p> <p>なお、今年の4月1日から運行を開始する予定の路線につきまして、本来であれば運行経路や時刻表、運賃表等の具体的な内容を十分に審議していただいた上で決定すべきものですが、今回はその時間的余裕がありませんので、略式ながら、2月上旬に書面協議させていただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> |
| ____委員 | [異議なしの声] |
| 会長 | <p>異議なしとのことなので、そのようにさせていただきます。</p> <p>ここで、今お配りした資料を御覧ください。水戸市公共交通基本計画の写しとなっております。第1次再編に向けた経緯を考慮すると、気になるのは「現在の進捗で基本計画に掲げる再編の方針を実現できるかどうか」というところです。この点について、御意見、御提案等ございますでしょうか。</p> |
| ____委員 | <p>このような会議で集まる前に、例えば、市民を代表する委員同士や、交通事業者同士でまず話し合い、それぞれの立場での意見を整理してから協議に臨んだ方が、より充実した議論の場となるのではないかと、思います。</p> <p>また、現在本市内のバス路線は水戸駅北口を中心に定められているため、水戸駅～大工町間で路線バスの団子運行が常態化する、といった状況となっております。自動車運転者の視点に立ちますと、このように混雑しているバスは、「非常に邪魔だ」と感じます。一方、バス利用者の視点に立ちますと、市民は自宅から病院等、</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>市内の各拠点に行きたいのであって、決して水戸駅に行きたいわけではございません。しかし、本市内の各拠点間を結ぶバス路線が非常に少ないと感じます。そのため、基本計画に掲げる「方針2」に記載されている「乗り継ぎ環境の整備」について、特に重視していただきたいと考えます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ただいまの発言を整理しますと、公共交通基本計画に掲げているバス路線の再編の方針につきましては、概ね間違っていない、ということでよろしいでしょうか。</p> <p>また、本計画を御覧いただきまして、後日改めて御意見等ございましたら、教えていただきたいと思えます。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>はい。わかりました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今、公共交通基本計画に掲げる方針について、強い賛同を得たと感じました。しかし、現状この方針の実現に向けて、なかなか進んでいないような状況です。このような現状について、御意見等はございますか。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>立地適正化計画において、三つの基本方針を掲げていますが、交通関係が一番気になりますし、内容についてももう少し細かく会議でお示しいただきたいと思えます。</p> <p>また、近年の水戸市の各地区の人口動態に関する情報も踏まえ、再編を検討・実施いただきたいと思えます。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>平成30年3月23日に開催されました「平成29年度第3回水戸市都市交通戦略会議」において、赤塚駅、酒門、千波方面の3方面を第1次再編で実施することとなりました。その際、バス事業者は「幹線・支線に分けた運行の実現は難しい」との回答でしたが、他の委員から「一度やってみてはいかがだろうか」という意見がありました。しかし、今回提案された再編内容を見ると、あまり大きな変更がないように感じます。幹線・支線運行については実現しておりませんし、水戸駅～大工町間に路線バスが集中している課題を解消する内容にはなっていません。残念に思うと同時に、どうすれば実現できるだろうと感じております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>既存利用者は現状で満足しているかもしれませんが、現在利用していない市民がどのように感じているかを考える必要があると思えます。現在不便に感じているが、バス路線を再編することで、利便性を感じてもらうことができ、バス利用につながるということであれば、既存利用者に多少不便をおかけすることになったとしても再編は実施すべきなのではないかと思えます。たった一人の既存利用者のサービスのために、何もしなかつたら何も変わりません。しかし、事業者としての立場もあるでしょうし、事務局に配慮してほしいこともあるでしょうから、その点についてお聞きした上で、国、県としての意見も伺いたいと思えます。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>____委員</p> | <p>幹線・支線運行の考え方については、事業者としても賛同できる部分は多くありますが、現実問題として、損益の問題が絡んでまいります。再編をした場合に、利益が増える保証はなく、むしろ減ってしまう危険がありますし、乗り継ぎ運行に再編した場合、従来通り直通運行をしていた場合よりも運賃が高くなってしまう可能性がございます。さらに、運賃体系を変更するとなった場合、かなり大きなシステムの改修となります。そのような事情もあり、再編案を社内で検討した結果、既存利用者の利便性を損ねることはできないと判断した系統もございます。その部分を解決すればいいだけでなく、トータルでの利便性について判断しなければいけません。その点については、御理解いただきたいと思えます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは県、国の方から、バス事業者からいただきました問題について、御意見御提案等ございますでしょうか。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>バス路線の再編につきましては、どの自治体も大変苦勞されている問題でございます。交通事業者の負担を、どれだけ自治体が負担できるかというところが課題となってくると考えます。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>今回第1次再編ということで、様々な問題、課題があると思えます。再編を実施した後に、定期的に効果の検証をしていただく必要があると思えます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他に何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>【酒門①】におきまして、アンケート調査を実施したとのことですが、どれくらいの範囲でアンケートを実施したか、教えてください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>けやき台地区におきましては、自治会が四つに区分されております。この四つの自治体に所属している計637世帯を対象にアンケート調査を実施いたしました。</p> |
| <p>____委員</p> | <p>第2次再編は、現在路線バスが集中している部分の本数を少なくし、市全体の運行本数のバランスを考える、というところにもう少し踏み込んで協議を進めていただきたいと思えます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他にいかがでしょうか。 ないようなので、本日の会議は以上となります。進行を事務局にお返しします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>4 閉 会 [閉会のあいさつ]</p> |

